

品名：窓口カウンター（6、7階）

1. 規格・仕様

（1）ハイカウンター・ローカウンター

①外形寸法は次のとおりであること

ハイカウンター（収納一体：引戸型）：D550 mm～608 mm、W1800mm～1810mm、H950 mm～1000 mm

ハイカウンターコーナータイプ：D600 mm～800 mm、W600 mm～800 mm、H950 mm～1000 mm

ローカウンター（フレーム型）：D800 mm、W1800 mm～1810mm、H720 mm～730 mm

※上記のWには連結パネル、連結フレーム（連結部材）を含まない

※上記のHには天板面を含む

②連結パネル、連結フレームその他これらと同等の機能を有する部材により連結する連増方式とし、「ハイカウンターとローカウンター間」「ハイカウンター同士」「ローカウンター同士」の連結が可能であること

また、「ハイカウンター同士」の連結では、カウンターとカウンターの間に仕切りが出来ないよう、パネル型の連結部材を使わずに連結が可能なこと（金具やフレーム型の連結部材は使用可とする）

③ハイ・ローカウンターについては、電話線を通す配線孔を設置すること

④ローカウンターについては、前面パネル（幕板）を、幕板面が来庁者側から 460mm の位置となるように取り付けること（車イス対応仕様）

⑤ハイカウンター（収納一体型：引戸型）の扉は引戸型、3 段仕様、カギ付きであること

⑥天板色については木目柄もしくはホワイト色とし、天板素材はメラミン化粧板であること

※天板の色、木目の色調について複数種類選択できる場合は、契約締結後に協議の上決定することとする

⑦前面パネル（幕板）は木目柄とすること

※パネルの木目の色調について複数種類選択できる場合は、契約締結後に協議の上決定することとする

⑧カウンターの端部には、天板と同色のエンドパネルを設置すること

⑨「一般社団法人日本オフィス家具協会（JOIFA）」に加盟したメーカーの品であること

2. 数量

カウンター数

品名	6 階	7 階	合計
ハイカウンター（収納一体：引戸型）	8	8	16
ハイカウンターコーナータイプ	1	1	2
ローカウンター（フレーム型）	2	2	4

連結部材及び連結パネルについては、別紙レイアウト図に示す配置のとおり必要数量を見込み、連結及び取付けを行うこと

3. 例示品

➤ 株式会社イトーキ / NVカウンター

【6F】・NV-850CAS×2、NV-887MS1×1、NVA-080RCMT1×1、NVA-087LMB1×1、NVA-060RCT×1

・NV-850CAS×3、NVA-060RCT×1、NVA-060LCT×1

・NV-850CAS×2、NV-887MS1×1、NVA-080LCMT1×1、NVA-087RMB1×1、NVA-060LCT×1

・NV-850CAS×1、NV-590CES×1、NVA-060RCT×1

- 【7F】・NV-850CAS×2、NV-887MS1×1、NVA-080RCMT1×1、NVA-087LMB1×1、NVA-060RCT×1
・NV-850CAS×3、NVA-060RCT×1、NVA-060LCT×1
・NV-850CAS×2、NV-887MS1×1、NVA-080LCMT1×1、NVA-087RMB1×1、NVA-060LCT×1
・NV-850CAS×1、NV-590CES-S0×1、NVA-060RCT×1

4. 納入場所・納入期限

納入場所：県南振興局 長崎県諫早市永昌東町 26 番 1 号

納入期限：令和 9 年 2 月 15 日（月）

令和 9 年 1 月 18 日から令和 9 年 2 月 15 日の間で発注者が指定する期間に納品すること

（土曜日、日曜日又は祝日においても可能であること）

（複数回に分割して納入することも可能であること）

※契約締結後、長崎県総務部財産活用室と協議を行うこと

5. 納入条件

- ①納入品はすべて同一メーカーであること
- ②受注者は、納入期限までに所定の位置（別紙レイアウト図参照）に納入品の搬送・搬入、組立て、設置等を行い、受注者と発注者の双方で物品の検査・検収を行うこと
- ③搬入口、EV 仕様等の搬入条件については、別紙①のとおりであること
- ④作業時の養生は別紙②の範囲について移転業務を請負う業者が実施済みであるが、納品に必要な範囲は別途受注者が実施すること。なお、移転業者の実施した養生に損害を与えた場合は、直ちに長崎県総務部財産活用室の担当職員に連絡するとともに、受注者の責任において復旧すること
- ⑤納入に際しては、あらかじめ長崎県総務部財産活用室の担当職員と搬入経路、駐車場、エレベーターの使用等について打合せの上実施すること
- ⑥搬入、設置等に際して、施設および備品に損害を与えた場合は、直ちに長崎県総務部財産活用室の担当職員に連絡するとともに、受注者の責任において復旧すること
- ⑦梱包資材等は受注者の責により処分すること
- ⑧納入後、通常使用により故障した場合の無償保証（修理もしくは交換）期間を 1 年以上付すこと

6. その他

納入品の搬送・搬入・設置等に要する費用はすべて入札金額に含めること

7. 留意事項

- ①例示品または上記要求仕様を満たすもの（同等品）を納品すること。
同等品承認願いの提出にあたっては、応札予定品が上記要求仕様を満たすことを確認できるカタログ又はメーカーからの仕様内容証明等（任意様式）を添付すること。
- ②本調達に係る什器については、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進に関する法律）における判断基準に適合するものとする